

# SuperSports XEBIO 福岡県フットサルリーグ 2019

## 大会要項

### 1. 名称

---

SuperSports XEBIO 福岡県フットサルリーグ 2019

### 2. 主催

---

福岡県サッカー協会

### 3. 主管

---

福岡県フットサル連盟

### 4. 後援

---

福岡県教育委員会・嘉麻市教育委員会・公益財団法人福岡県体育協会・福岡市・北九州市

### 5. 協賛

---

SuperSports XEBIO・PENALTY・MIKASA・molten

### 6. 開催期間

---

2019年4月下旬～2020年2月中旬

### 7. 会場

---

アクション福岡・かすやドーム・嘉穂総合体育館・大川市民体育館・うきはアリーナ等県内各会場

### 8. 参加資格

- 
- ① 一般財団法人日本フットサル連盟に加盟承認された単独チームであること。
  - ② 公益財団法人日本サッカー協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加することができる。
  - ③ 第1項に所属する2004年4月1日以前に生まれた選手により構成されたチームであること
  - ④ 外国籍の選手は1チームあたり3名までの登録を認める。
  - ⑤ 1チーム8～34名で構成されたチームで、フットサル審判員の帯同審判員が3名以上及び公式記録員講習を受講した公式記録員が審判員の他に3名以上在籍するチーム。1部・2部リーグにおいては3級審判員を帯同(※帯同とはチームに選手またはスタッフとして登録されていること)させなければならない(九州フットサルリーグからの降格チームは3級審判員の帯同については2年間の猶予期間を与える)。尚、リーグ開催期間中に帯同できなくなった場合は、リーグの成績に関わらず、次年度自動降格とする。
  - ⑥ 1部リーグのチームはフットサルC級以上のライセンス保持者をスタッフ登録していなければならない。また1部リーグチームは、前期リーグのうち5試合以上においてライセンス保持者がベンチ入りしなければならない。
  - ⑦ チームの責任においてスポーツ安全傷害保険に加入すること。

- ⑧ リーグ運営全般において理解・協力し、リーグ規約を遵守するチーム。
- ⑨ 昨年から引き続き登録するチームは前年度登録チームと同一チームであること。  
同一チームとはチーム名称または代表者が前年度と同一であることと共に、前年度最終登録選手数の7割が在籍しているチームのことを言う。

## 9. 参加申込

---

- ① 大会登録票に記載しうる人員は、1チーム当たり34名(選手24名、役員10名)を上限とする。
- ② 参加チームは大会登録票など参加に必要な書類の提出をすること(提出方法・期限は別途通知する)。
- ③ 提出後の内容の変更は認めない。尚、リーグ第1節は初回登録選手のみ出場を認める。

## 10. 参加料

---

- ① 参加料は指定された口座へ期日内に納めること。
- ② リーグ参加表明後は、いかなる理由であっても返金には応じない。

## 11. 追加登録

---

- ① 選手及び役員の追加登録及び登録内容変更は、リーグ事務局に申請し、許可を受けた選手及び役員は申請が受理された日から14日目から出場することができる。
- ② Fリーグ・地域リーグ・都道府県リーグからの移籍については、前所属チーム代表者の承諾書を添付の上、申請が受理された日から14日目から出場することができる。
- ③ 追加登録については、11月末日までに追加登録が完了した選手のみ出場可能とする。
- ④ 登録を抹消された役員の再登録は認めない。
- ⑤ 追加登録及び登録内容変更に関わる書式などについては福岡県フットサル連盟HPより取得し、使用すること。(大会選手変更届[選手用・役員用]・宣誓書・移籍承諾書)

## 12. 競技方法

---

- ① 1部・2部・3部共に1回戦の総当り方式のリーグ戦を行う。
- ② 1部リーグについてはその後上位リーグ・下位リーグ戦を行う。

## 13. 試合時間

---

- ① 競技時間は下記のとおりとする。
  - 1部：前半20分—ハーフタイム10分—後半20分のプレーイングタイム
  - 2部：前半15分—ハーフタイム7分—後半15分のプレーイングタイム
  - 3部：前半20分—ハーフタイム5分—後半20分のランニングタイム
- ② 時間内に勝敗が決しない場合は、引き分けとする。ハーフタイムは上記とし、前半終了のブザーから後半開始のホイッスルまでの時間をいう。

## 14. 競技規則

---

- ① 競技規則は公益財団法人日本サッカー協会制定の当該年度フットサル競技規則に従って実施される。

- ② 本大会中に競技規則が改定された場合、大会運営側で適用の時期を決定した後、適用する。

## 15. ユニフォーム等

---

- ① ユニフォームは公益財団法人日本サッカー協会の「ユニフォーム規定」に準じたものとする。シャツの色彩が審判と似ているもの(紺・黒)や同系色での2着作成を避けること。
- ② ユニフォーム(シャツ・パンツ・ストッキング)はフィールドプレーヤー・ゴールキーパーとも正の他に副として正とは全て異なる色のものを本大会登録票に記載し、各試合に必ず携行すること。また、登録票受理後の変更は認めない。
- ③ 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。選手番号は必ず本大会登録票に記載された選手固定の番号をつけることとし、大会期間中の変更は認めない。但し、選手登録の削除を行えば新規登録選手においてはこの限りではない。また1番はゴールキーパーが付けることとする。
- ④ ユニフォームの広告表示については、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき、(公財)日本サッカー協会に承認を得た場合のみこれを認める。尚、ユニフォーム広告承認申請書の写しを各試合に必ず携行すること。
- ⑤ メンバー表提出時にゴールキーパーの登録が1人の場合、ゴールキーパーのユニフォームと同色・同デザインのユニフォームの予備を準備しなければならない。
- ⑥ フィールドプレーヤーとしてプレーしていた競技者がゴールキーパーとしてプレーする場合は、ゴールキーパーのユニフォームと同色・同デザインのものに当該選手の番号をつけること。
- ⑦ 背番号の貼り番号は原則認めない。但し、フィールドプレーヤーとしてプレーしていた競技者がゴールキーパーとしてプレーする場合のユニフォームはその限りではない。その場合、背番号の識別がはっきりとでき、四辺が縫い合わされていないものとする。
- ⑧ 怪我や退場処分等の突発的な事情により、交代要員のゴールキーパーが不在でかつ準備が整っていない場合、主審の判断により、ゴールキーパーのユニフォームを前述以外のユニフォームで代用することが出来る。
- ⑨ 試合中において、全ての交代選手はビブスを着用しピッチ内にいる選手と明確に区別できること。尚、チーム役員においては、選手と似通った服装にならないよう心がけること。
- ⑩ シューズは室内用とし、底の接地面が白色又は飴色であること。  
底の接地面が着色されたもの及び床面を傷めるスタッド付のものは使用できない。  
違反があった選手は違反を改善できない限り、当該試合の出場は認めない
- ⑪ 装飾品の着用は一切認めない(メガネも含む)。尚、テーピング等での保護も一切認められない。(ゴム製のヘアーバンドは可・リストバンドは不可)
- ⑫ ロングタイツの着用は認めない。またアンダーショーツはショーツと同色、長袖のインナーシャツは袖の主たる色と同色のみ許される。フィールドプレーヤーとしてプレーしていた競技者がゴールキーパーとしてプレーする場合も同様とする

## 16. 警告・退場について

---

- ① 退場処分を受けた選手は、次の1試合は出場停止とし、以後の処分はリーグ規律委員会で処分を決定する。
- ② リーグにおいて、複数の試合で受けた警告が累積で3回に及んだ選手は、その次の1試合を出場停止とする

る。また、同選手が累積による出場停止処分を繰り返した場合には、次の2試合を出場停止とする。

## 17. 順位

---

- ① 勝点制(勝ち3点・引き分け1点・負け0点)の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。  
勝ち点が同一の場合は、次の順序により順位を決定する。
  - (1)リーグ戦全試合の総得失点差
  - (2)リーグ戦全試合の総得点数
  - (3)当該チーム同士の対戦結果
  - (4)下記に基づく警告・退場のスコアが少ないチーム
    - i)イエローカード1枚: 1ポイント
    - ii)イエローカード2枚によるレッドカード1枚: 3ポイント
    - iii)レッドカード1枚: 3ポイント
    - iv)イエローカード1枚に続くレッドカード1枚: 4ポイント
  - (5)抽選
- ② 1部リーグにおいては、前期リーグ終了後の5位及び6位の順位は、後期リーグ(上位・下位リーグ)終了後も入れ替わらない。  
(例) 上位リーグ5位 → 5位、下位リーグ1位 → 6位。

## 18. 表彰

---

1部・2部・3部: 優勝チームに表彰状授与。  
1部・2部・3部: 年間得点ランキング1位の選手にトロフィー授与

## 19. 降格・昇格・入替について

---

- ① 1部の優勝チームは、九州各県フットサルリーグ決勝大会に出場する権利と共に、義務を負うものとする。尚、決勝大会の参加費はリーグの負担とする。
- ② 2部の優勝・準優勝チームは、次年度福岡県フットサルリーグ1部に昇格し、1部の9位10位チームは、次年度福岡県フットサルリーグ2部に降格するものとする。
- ③ 2部リーグのチームはフットサルC級以上ライセンス保持者を2019年11月末日までにスタッフ登録していなければ、次年度1部リーグへの昇格は認めないものとする。
- ④ 3部の優勝・準優勝チームは、次年度福岡県フットサルリーグ2部に昇格し、2部の11位12位チームは、次年度福岡県フットサルリーグ3部に降格するものとする。
- ⑤ エントランスリーグの優勝チームは、次年度福岡県フットサルリーグ3部に昇格する権利を手にし、3部の9位チームは、次年度福岡県エントランスリーグに降格するものとする。
- ⑥ 九州フットサルリーグからの降格、1部リーグに所属するチームの九州フットサルリーグ昇格やリーグ退会などの理由によるチーム数増減における対応は、そのチーム数により昇格・降格チーム数を調整することとする。チーム数の調整においては上位リーグを優先することを原則とする。
- ⑦ F2リーグからの降格が生じた場合、当該チームは次年度福岡県フットサルエントランスリーグに降格するものとする。

## 20. 運営委員

---

- ① 各チームはその担当のリーグ開催日にリーグ運営委員を派遣すること。
- ② 運営委員は、福岡県フットサル連盟から指名された会場責任者の指示に従いリーグ運営を行うものとする。  
(別紙参照)

## 21. 懲罰

---

- ① リーグ要項及び罰則規定(別紙)に違反、その他不都合な行為のあった場合は、リーグ規律委員会の裁定に従わなければならない。

## 22. リーグ規則

---

- ① チーム・選手は一般的なマナーを遵守し、ごみは必ず持ち帰り、施設でのマナー・規則を守る事。代表者はチームの指導を徹底し、責任の持てるものである事。
- ② 試合中、練習中を問わず場内外の器物を破損した場合、当該チームにおいて弁済するものとする。当該チームが不明の場合は、両チームで弁済するものとする。  
併せて、場内外で負傷が発生した場合は、当該チームがこれを処置し、福岡県フットサル連盟は一切の責任を負わないものとする。
- ③ 会場の設営・撤収については担当チームが責任を持って行うこと。
- ④ ごみは、すべて各チームで持ち帰ること。
- ⑤ 駐車場係が必要な試合会場において、当日の選手・チーム関係者・応援者・観戦者もフットサル関係者とみなし、決められた駐車場に誘導すること。また、それらが守られない場合、いかなる場合も関係チームへの罰則の対象とする。
- ⑥ リーグ所属チームにおいては2019年11月末日に3級審判員の帯同の確認を行う。  
その際に不備が確認された場合、1部・2部リーグ所属チームは次年度自動降格とし、3部リーグ所属チームは次年度2部リーグへの昇格は認めないものとする。
- ⑦ リーグを脱退する場合は2018年12月末日までに書面をもってリーグ事務局へその旨を報告すること。  
尚、期限を過ぎてリーグを脱退した場合、当該チームの登録選手及び役員は、次年度において他チームでの福岡県フットサルリーグへの登録を認めないものとする。
- ⑧ その他の不測の事項については、リーグ運営委員会で協議決定する。

## 23. その他

---

- ① 試合70分前(第1試合のみ60分前)に両チーム責任者・審判・コーディネーターとのマッチコーディネーションミーティングを行う。尚、遅刻及び持参品の不備等によりミーティングを開始できない場合には5分の猶予時間を与え、それでもミーティングを開始できない場合は、遅刻及び不備があったチームを不戦敗とする。  
尚、猶予時間後にミーティングを開始できた場合においても、遅刻及び不備があったチームは、ミーティングにて決定する全ての事項について、その決定権を辞退しなければならない。また、オフィシャルに係わる審判も同様に遅刻を厳禁とし、遅刻した場合には処分の対象とする。
- ② ベンチ入りできる人数は、大会登録票によりあらかじめ登録され、試合前にメンバー表に記載された選手14名とチーム役員4名の計18名を上限とする。
- ③ ベンチ入りするチーム役員はADカードを着用すること。

- ④ 各会場において片付け時に布または雑巾などで会場の床面を拭くこととする(着色面の掃除)。道具については各チームで準備すること。
- ⑤ 1部リーグのチームは前期リーグのオフィシャルA担当試合において、帯同の3級審判資格保持者の審判員を第2審判として派遣しなければならない。
- ⑥ 2部リーグのチームはリーグのオフィシャルA担当試合において、帯同の3級審判資格保持者の審判員を主審として派遣しなければならない。